

議案第1号

平成28年度東三河広域連合一般会計予算

平成28年度東三河広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ734,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、70,000千円と定める。

平成28年2月9日提出

東三河広域連合長——佐原光——

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1	分担金及び負担金	667,464
	1 負担金	667,464
2	県支出金	64,519
	1 県補助金	64,289
	2 県交付金	230
3	寄附金	1,500
	1 寄附金	1,500
4	繰越金	1
	1 繰越金	1
5	諸収入	916
	1 預金利子	8
	2 雑入	908
	歳 入 合 計	734,400

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	議会費	8,024
	1 議会費	8,024
2	総務費	131,134
	1 総務管理費	127,117
	2 選挙費	44
	3 監査委員費	3,973
3	事業費	594,572
	1 税務事業費	87,408
	2 消費生活事業費	85,120
	3 福祉事業費	314,517
	4 都市計画事業費	82,996
	5 広域行政推進事業費	24,531
4	公債費	170
	1 公債費	170
5	予備費	500
	1 予備費	500
	歳 出 合 計	734,400

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険事業計画策定支援業務委託料	平成29年度	千円 8,700
介護保険システム構築業務委託料	平成29年度	167,000
航空写真撮影及び地形図データ作成業務委託料	平成29年度	252,000